

● 他会派の行った代表質問の概要をご紹介します。

大橋 健（民主党・府民連合、福天加佐）2005年2月21日

1、台風23号対策について

【大橋】台風23号災害で明らかとなった課題は、①情報提供、避難勧告、②ゴミ対策、③ボランティアの受入体制、④大野ダムの放流、⑤広域的な防災体制の確立等があるが、⑥災害復旧事業の効果も歴然。そこで、今後の災害復旧事業の進め方及び見直し及び府の防災計画の見直しについてどうか。

【知事】災害査定で、府・市町あわせ約3000カ所、約310億円の被害額が決定。そのうち災害復旧事業は、H18年までに全工事を完成させる予定。河川の改良復旧事業は、7河川につきH19年までに完成予定。大手川は、工事区間を延長し、激甚災害対策特別緊急事業で120億円を投じ概ね5カ年で実施。由良川も、下流域の輪中堤等の整備や河川情報の充実など緊急水防災対策事業を約500億円の事業費、国・府・市町連携のもと、今後10カ年で集中的に実施。徹底した予算の重点配分とともに組織体制も強化し、全力で取り組む。

23号災害は経験したことのないような豪雨であり、ご指摘のような検討すべき課題が生じた。このため、昨年12月、これら課題を整理し、防災体制の充実を図るため、京都府台風災害にかかる対応委員会を設置。2月4日、中間報告を受けた。これに基づき、防災関係機関の連携、災害予測情報の住民への提供を的確に行うための機器整備について当初予算に計上。また、具体的な避難態勢のあり方についてさらに検討し、出水期を迎える時期までに防災会議を開催して地域防災計画を見直したい。

2、地震対策について

【大橋】地震対策は急務の課題。実施された活断層調査を踏まえた地震対策への取組方針、津波災害への取組方針はどうか。

【知事】西日本は地震の活動期に入ったという専門家の指摘もあり、府では活断層調査委員会を設置、H14・15年には西山断層系亀岡断層、H16年度には三峠断層、殿田断層、椋原断層の調査を実施。今後、この調査結果を活用し、府域の地下構造図を作成し、精度の高い被害想定調査を実施し、改めて地震防災計画の確認・検証を行い、対策の充実・強化に努める。市町村のハザードマップへの活用など体制強化、防災意識の醸成に努める。また、国の調査では、滋賀県の琵琶湖西岸断層帯の今後30年の発生確率は最大で9%と、近畿で最も高いとされており、被害想定の実態など地震への備えを強化したい。

津波対策は、日本海沿岸3市2町において避難場所、避難経路の整備を進めているが、従来の経験からは予想できない事態も生じており、備えを見直す必要がある。年明け早々、沿岸市町、消防、警察、海上保安庁、自衛隊等と連絡会議を持ち、対応の確認を行った。

3、感染症対策について

【大橋】鳥インフルエンザの発生は、予断を許さない状況。そこで、初動体制の確立が重要と考えるが、発生予防対策や発生時の防疫措置等、危機管理体制の構築に向けた府の取組状況はどうか。また、国レベルでの広域的な対応について、SARS等の感染症対策も含めどうか。中丹地域に建設予定の家畜保健衛生所の整備内容及びスケジュールはどうか。

【知事】鳥インフルエンザは、ベトナムでは今も昨年と同じような発生状況が続き、報道では地域の環境に定着しているとの指摘もあり、人への感染も生じている。改めて、予防、防疫体制に万全を期すよう努力を傾注している。渡り鳥という防ぎようのない侵入経路が想定されるだけに、巡回指導、防鳥ネット、鶏舎の消毒など府独自の予防対策に努めている。初動防疫の徹底、人への感染防止などを防疫対策要領として全国で初めてとりまとめ、周知徹底するとともに、対策本部設置要綱を見直し、総合的危機管理体制を見直してきた。国に対しても、感染経路の解明、ウイルスの海外からの侵入防止にむけた諸外国との連携など国家防疫の視点からの取組みを要望し、近隣県との連携体制を確認した。

家畜保健衛生所は、福知山市内で北部の拠点となる施設整備を進めている。遺伝子検査機やBSE

確定検査機器など高度な行政鑑定機能を有する施設として、H17年度中の完成を目指しており、建設費約6.6億円を今議会にお願いしている。

4、財政問題について

【大橋】国の交付税削減の動きは収まることはないと思う。知事は、三位一体改革について中央集権の復活を危惧されているが、これまでの三位一体改革の結果についてどのように評価しているのか。今後、国からの財政支援に多くを期待することが困難となる中、「人・間中心の京都府社会の構築」のためには持続可能な府財政の維持が不可欠となる。その方策について、当初予算の中にどのような形で組み込まれているのか。

【知事】三位一体は、昨年、数字的解決は整理されたが、地方分権を見据えた財源移譲の議論は先送りされ、生活保護費に代表されるように多くの部分が今年度の議論に委ねられたため、実質的には何も決まっていない状態。しかも、補助金削減の趣旨は地方の裁量範囲を広げ、国・地方を通じた行政の簡素化をはかることなのに、省令的・小規模零細補助金の削減はほとんど行われぬ中、不十分な税源移譲の実態では、財源に乏しい自治体は、より零細補助金や交付税依存を強めるだけで、今年度の解決次第ではいっそう中央集権が強まることを心から危惧している。国が地方財政の圧力を強めることは間違いないことで、また、一部の地方団体の財政運営への批判が強まっている中、地方分権の本質が府民に理解されないまま一方的議論が行われぬよう、全ての地方団体が結束することが必要。

この中、予算確保のためには、行政システムの見直しが欠かせない。特に、税収は昭和62年水準なのに支出はその当時より2400億円余も増加していることを考えると、事業の性格にとらわれることなく施策の有効性を点検し、京都府行政を効果的・効率的なものにしなければ府民サービスの水準は維持できないという事態にある。このための府民の参画と協働が必要であり、そのためには施策の内容自身を府民と共有する「人・間中心」を基本にする必要。これまでの一律削減型では施策全体の有効性を見直しとそれに応じた体制確立は難しい状態。このため、行財政の運営手法を根本的に見直し、その体質を市町村や民間等の協働により、府民全てで行政を担う中で、府行政が効果的役割を果たせるよう変える必要がある。具体的には、地域の経営感覚を持つことが必要で、府民第一の経営品質に取組むなど、「いかかくナビ」による意識改革、組織改革、機構改革を徹底するとともに、「経営改革プラン」を今議会中にも示すなど、持続可能な財政構造の確立をはかる。今回の予算もこうした視点を生かしたが、さらにプランを先取りし、業務・事業手法の改革、職員定数の見直し、病院事業・外郭団体の見直し、公共事業対策、電子府庁の推進、内部管理業務の簡素効率化、府財産の効率的戦略的利活用、行政品質の向上、課税対策の再構築など積極的改善策を講じ、府債の発行額を昨年以下に押さえるなど工夫する。

5、教育問題について

【大橋】子どもたちの学力低下を示す傾向が明らかとなった。今回の「経済協力開発機構」、「国際教育到達度評価学会」の調査結果をどのように受け止めているのか。また、近年の教育改革の流れをどのように受け止めているのか。さらに、府の教育の目指すべき方向としての「本府の教育指針」について、決意も含めどのように考えているのか。

児童・生徒や教職員に対する殺傷事件が多発する中、その対策はどうか。

【教育長】学力は国際的に見て上位にあるが、国語の読解力、小学校の理科、中学校の数学で得点が低下傾向。学習関心や意欲、学習習慣が国際的平均より相当低い現状は厳しく受け止めている。学習指導要領を実施2年で改訂し、今回また中教審に全面的見直しを要請するなどわが国の教育の根幹が揺れ動いていることを危惧している。国の揺るぎない教育方針、学習指導要領が必要であり、国に意見を述べてゆく。府の教育指針としては、こどもが日本人のアイデンティティーを持ち、世界に羽ばたく人間として育つよう、学力の向上、個性・能力の伸長、人間性の育成、健康体力の向上、教員の資質向上、開かれた学校づくり、家庭・地域の教育力の向上などを掲げ積極的施策を展開。

安全確保対策については、宇治小事件を教訓に安全管理、登下校時の安全確保徹底を指導してきており、寝屋川の事件を受け、学校の危機管理マニュアルの再徹底、防犯訓練、警察やPTA、地域社会の連携強化への注意喚起を行ってきた。

6、地球温暖化問題について

【大橋】地球温暖化対策は、前途多難の感があるが、京都議定書の発効を踏まえ所見を伺いたい。ま

ず、アメリカに対し、直ちに京都議定書の批准を行うよう強く求めるべきと考えるがどうか。地球温暖化対策推進大綱に基づき、地球温暖化対策の取組みをより効果的かつ具体的に強化されるよう国に求めるべきと考えるがどうか。また、地球温暖化防止に関する条例について検討の方向性、地球温暖化対策に関する今後の取組方針はどうか。

【知事】 アメリカが参加していないことは大変遺憾であり、議定書への復帰を求める積極的働きかけを行いたい。これまで国に対し、新エネルギーの導入対策、森林吸収源対策の促進等求めてきたところで、議定書発行で国の義務が法的に位置づけられたことを踏まえ、事業所等への対策、地域の取組みがより支援されるよう要請する。府では、緑の公共事業、風力発電、ウッドマイレージなど先進的対策に取り組んできたが、さらに条例検討を進めている。内容については、環境審議会に諮問し、部会で煮詰めることになるので、府民や団体の意見を聞き、地域からの取組みを進めることのできるような条例になるようしたい。

7、道路・鉄道網の整備について

【大橋】 本府における道路整備については、第二外環状道路、第二名神高速道路、国道 307 号、山手幹線、国道 163 号の安全対策、国道 9 号の整備等が課題。「新府総」に基づき、幹線道路から生活道路に至るまで、体系的・計画的な整備を進めるべきと考えるがどうか。とりわけ、国道 9 号は北近畿豊岡自動車道が完成すれば、完全な裏街道となり、沿線市町の発展や中核工業団地への悪影響も懸念される。国道 9 号について、全区間 4 車線整備に向けた整備推進を、国に強く要望すべきと考えるがどうか。

鉄道網整備については、奈良線複線化の延長を JR 西日本に強く求めるべきと考える。また、山陰本線京都～園部間の複線化事業の一日も早い完成が望まれるが、現在の進捗状況及び見通しはどうか。また、園部以北の複線化の見通しはどうか。

【知事】 「新府総」で体系的に整備。国道 9 号等の広域幹線道の整備は重要で、国では、福知山市内の交通渋滞の緩和、まちづくりの基盤として、長田野から新庄にいたる約 5.8 キロについて、沿線の土地区画事業等々との整合を図り 4 車線化を進めるなど、緊急性の高いところから整備している。今後、夜久野トンネルの早期整備など関係機関と調整したい。

山陰本線京都～園部間の複線化事業は、梅小路公園付近、太秦映画村付近に続き、二条駅南側の高架橋に着手。亀岡市以北も、用地取得への地元調整が整い次第、順次工事着手されている。H20 年度完成を目指し JR が取り組んでおり、府も支援する。奈良線の残る区間や園部以北も重要だが、鉄道事業者の採算性の確保等が大きな課題。

8、福知山駅連続立体交差事業について

【大橋】 現在の進捗状況及び今後の見通しについて、知事の所見を伺いたい。

【知事】 H18 年春にむけ工程は順調。土地区画整理事業との協調が重要で、福知山市と連携したい。今後とも、H20 年度の KTR 線高架化による全線開線に事業を進める。

9、治水対策について

【大橋】 治水事業に熱心であった武田信玄の「信玄堤」のように、「山田堤」の整備を望むが、今後の治水対策に向けた決意はどうか。

【知事】 河川整備が進んだ所は台風被害を免れた。このため、国と連携し、集中的河川改修を強い決意で行うこととした。

10、医療対策について

【大橋】 府医大附属病院で取り込まれる急性期リハビリや地域リハビリに対する支援を高く評価するが、具体的な取組内容はどうか。

府中北部地域の医師不足が深刻な課題となる中、知事は「新たな医師派遣システムの構築を検討する」旨答弁されたが、現在の検討状況はどうか。

福知山市民病院については、施設整備に対する継続支援及び医療供給体制確保のための医師派遣について、特段の配慮を求めるがどうか。

【知事】 質の高い急性期リハビリの実施とともに支援センターを設置。急性期リハでは、スタッフや施設の大幅な充実を図り、心疾患や脳血管疾患等の術後患者対象のベットサイドリハなどを新たに実

施するなど寝たきり等になるリスクを最小限にできるよう内科系・外科系をあわせた総合的リハを展開。支援センターは、OT・PT等のスタッフ確保や質向上が課題となる介護保険施設、市町村に対する技術支援や研修、医療機関との連携など、府域全体のリハビリテーションネットの構築を進める。

臨床研修制度の実習化や医療の専門分化が相まって中北部地域の医師確保は困難に。府としては、市町村と連携して確保計画等の調査を実施、昨年11月には地域医療対策協議会を立ち上げ。大学の影響力を中心とした従前の医師確保方法とのかねあい、派遣された医師の指導体制、システムの構築への費用負担など課題があり、新たなシステムの構築にむけ、役割分担を踏まえ精力的な検討をしている。H17年度は、福知山市民病院などに自治医科大学卒業医師を派遣すべく、現在、最終のツメを行っている。

福知山病院の全面改築により回復期リハ病棟などさらに大きな役割を果たしてもらうことを踏まえ、今議会に総額6.2億円の予算をお願いしている。

11、市町村合併について

【大橋】 福天加佐地域においては、大江町長のリコール運動にまで発展したが、町長選挙で町民の良識ある判断が下された。今後、円滑な合併協議の進展を期待する。市町村合併は、本年3月末に大きな節目を迎える中、府内全域の市町村合併の現状及び今後の取組方針について知事の所見はどうか。

【知事】 先般行われた大江町長選挙では、伊藤町長が町民の熱い支持を受け見事に再選を果たされた。福天加佐地域では、現行合併特例法の期限である3月末までの合併申請を目指し協議が進められており、住民の選択を重く受け止めるべき。府内では、昨年、京丹後市ができ、本年4月には京都市と京北町が合併することとなっている他、福天加佐地域を含め5つの地域で法定協議会が設置されるなど、各地域で地域の未来をかけた真剣な合併協議が進められている。こうした真摯な取組みに対し、府としても市町村からの相談や求めに応じ、合併協議会への職員の派遣や市町村建設計画への助言をはじめ、市町村行政改革支援委員会による支援、さらに関係市町村などと合併問題について協議する場を京都府が設定するなど、合併議論が円滑に進められるよう支援に努めてきた。

地方分権時代は、住民に一番近い市町村が住民福祉の向上のための施策をして、今まで以上に積極的に役割を果たすことが期待されるだけに、厳しい財政状況が強いられる中、市町村の行財政基盤の強化や専門的機能の充実はいずれも大きな課題であり、今後ともこのような地域の未来を切り開こうとする市町村の努力に対し、再編された広域振興局を市町村の支援機関としてさらに位置づけることと等により、できる限り支援してゆきたい。

12、知事の基本姿勢について

【大橋】 山田知事は、当選後、非常事態の連続とも言うべき困難な状況の中、「新府総」を土台に、山田カラーを生かし、「現地・現場主義」を掲げ、国に対しても明快な主張をされてきた。その取組姿勢を高く評価するが、当選後2年10ヶ月の知事自らの山田府政の評価・総括はどうか。また、平成17年度は、山田府政1期目の仕上げの年となるが、激動、激変下における知事の基本姿勢について、所見を伺いたい。

【知事】 新しい価値観をもって行政にあたらなければならない時代を迎えており、荒巻前知事の「新しい時代は新しい心で」の言葉をかみしめ府政に当たってきた。しかし、SARSや鳥インフルエンザ、災害等の緊急避難など府民の安心・安全に加え、国・府とも予断を許さない財政状況が続く。それだけに未来に確かな京都府を創造し、地域間競争の時代にあつて、確固たる自立を目指す京都府づくりを進めてきた。「挑戦しなければ前進はない」の思いで、現地・現場主義、住民発・住民参画・住民協働を貫いてきた。意識改革、組織改革、事業改革などさらに改革を押し進めることが必要で、現在、「人・間中心」の中期ビジョンを作成中。これをもとに来年度も全力で邁進してゆきたい。

上田 秀男（新政会 北桑田郡・船井郡） 2005年2月21日

1) 京都府政の推進について

【上田】 平成17年度当初予算は、台風23号災害対策等府民生活の安心・安全について重点的に取り組まれた内容となっており、高く評価する。(1)平成17年度当初予算の編成に当たっては、地方交付税について昨年度のような大幅削減は避けられたものの、府税収入はピーク時に比べ1,000億円の減収と

なる中、企業会計からの借入れという異例の手法が講じられている。こうした財政状況の中、削減型の改革は限界と考えるが、改めて、現在、策定中の経営改革プランの基本的な考え方はどうか。

【知事】(1)財政健全化策は3000億円をこえる成果をあげたが、16年度の地方交付税削減により府でも300億円の減収に。今年度は昨年のような大幅削減は避けられたが、今後、一層の削減は間違いない。従来の抑制型財政運営では府民サービスの一律切り下げを招くだけで、体質の改善が必要。新プランでは「経営」概念を鮮明にし、地域の潜在力を最大限に引き出す施策の見直しを行うとともに、効果的・効率的な行政経営体制確立をはかり、持続可能型の財政運営に変革していく。「集中と選択による効果的な行政」「コストと成果を意識した事業手法の展開」など七つの視点による経営改革プランを策定中で、今議会の会期内に具体的な案を示し、ご意見を伺いたい。

【上田】(2)地方振興局再編後初の予算編成となり「地域戦略推進費」が予算化されているが、今後、市町村合併も踏まえ、市町村とより一層の連携を図りながら地域に根ざした事業展開が求められる中、地域戦略推進費の執行も含め、再編2年目を迎える広域振興局の今後のあり方についてどう考えているか。

【知事】(2)市町村を支えていける府政の展開が求められており、広域振興局が権限と責任をもって戦略的に地域行政を実施できるよう、「地域戦略会議」の議論をふまえ、地域振興計画を策定中。当初予算では、広域振興局長との知事査定場を設け、各局で策定中の計画に基づいた地域づくりの積極的な展開をはかるための事業、地域戦略推進費を計上した。今後、各振興局で地域戦略推進費を核に、本庁各部局の事業との連携・調整をはかり、「市町村未来づくり交付金」なども効果的に活用して地域行政の総合的かつ戦略的な展開をはかっていきたい。軌道に乗るには時間がかかるが、地域視点をふまえた均衡あるものに変えて、府民・市町村の期待に応えられる府行政を展開していきたい。

【上田】(3)山田府政1期目の総仕上げとして、今回の予算に込められた思いはどうか。

【知事】(3)今回の予算編成にあたって、災害対策に全力をあげるとともに、これまでの施策の点検を行い、4年間を通してより効果的なものとなるように配慮した。継続と発展のための改革をバランスよく進めるべきで、荒巻前知事が築いた府政の継承・発展・改革という当初の目標を達成し、私の目標である「人・間中心の京都府づくり」を目指して編成した。予算の執行を通じて、府民が未来への希望を抱ける京都府社会の礎を築くため、今年も全力で取り組んでいきたい。

2) 京都議定書の発効について

【上田】京都議定書が発効し地球温暖化対策が重要な課題となる中、EU各国では、環境税の導入、新エネルギーの育成やCO₂排出量取引等の取り組みが進められている。我が国は環境税の導入に各省庁の利害が相反し、CO₂吸収源としての森林整備は財政的に困難な状況にあるが、議定書採択地の自治体として、森林税導入や新エネルギーの普及等、地球温暖化対策の先駆けとなる取り組みを推進すべき。

【知事】CO₂3以降、全国の先駆けとなる様々な温暖化対策に取り組み、新エネルギーの普及にも取り組んできた。昨年度から京都エコエネルギープロジェクトを進めている。来年度、「風のプロジェクト」をスタートさせるが、新エネルギーの先駆取的取り組みになるもの。森林を保全するため、「緑の公共事業」を通じて森林整備に努めている。府内産材の公共事業における積極的利用をはかり、ウッドマイレージ認証制度を創設した。森林の果たす公益的機能の重要性に対する府民の理解を深め、森林保全の取り組みに参加してもらうよう、財源対策も含めどんな手法が最も効果的か、環境税の動向も見極め幅広く検討していく。京都議定書誕生の地として先進的・先導的な取り組みを推進していきたい。

3) 森林災害の復旧について

【上田】台風23号の風倒木被害に加え、大雪による折損被害で森林被害は悲惨な状況にある。被害の背景に、スギ、ヒノキの植林による人工林化で自然を改変してきた林野行政のあり方にも問題がある。

(1)台風23号及び年末からの降雪による倒木・雪折れ災害の状況及び損害額はどうか。また、山の荒廃を防ぐため、緊急支援を求める声がある中、災害復旧対策等関連予算も含めた対策の状況はどうか。

(2)激甚災害法及び森林法に基づく助成は、植林が条件とされているが、①被害木の伐採、搬出だけでも補助対象とすること、②植林する場合も、広葉樹との複層林とすること、③周辺森林の植生調査等を行い、林地の状況に応じた対策を講じること等、災害の教訓を踏まえて対応すべきと考えるがどうか。

【知事】台風による風倒木被害は、府中北部の20市町村で520ha、11億7000万円に達し、雪害では、6市町で71ha、7億4000万円の被害を受けた。風倒木被害の復旧対策について、激甚災害法にもとづく森林災害復旧事業などの既存制度に府の独自措置も加え、17年度末に約120haの復旧をめざし、今議会に予算を提案。人家の裏など緊急を要する被害地は府直営で除去事業を実施中で、年度内に完了の見通し。復旧事業の実施にあたっては、森林の多面的機能を維持・向上させるため、植林による早期回復が必要で、災害に強い森林づくりを促進していく。雪害対策についても、造林事業など既存事業を効果的に活用し、どのような復旧支援が可能か、さらに検討し、京都の環境を守る山の保全に全力をあげていく。

4) 教育改革について

【上田】教育改革とは、学校、家庭、地域社会の役割を見直し、真の学力向上と社会規範の遵守、「生きる力」を身に付けさせることにある。(1)平成13年に策定された「京の子ども、夢・未来プラン21」について、教育改革の推進と更なる充実を目指し見直しが行われたが、その内容と今後の取組方針はどうか。

【教育長】(1)「京の子ども、夢・未来プラン21」について見直した。主な内容は、学力の充実・向上と個性・能力の伸長をはかる教育の推進を四つの柱の基本として位置付け、「学び教育推進プラン」で施策化した京都式少人数教育、府立高校改革の推進、子どもの読書活動推進計画、スポーツ振興計画の推進、学校評価、教職員評価制度、特別支援教育の推進などを新たに盛り込み、充実を図った。今後、「プラン21」に基づく教育改革について、教育関係者の共通理解をはかり、府民の理解を得る啓発に努める。

【上田】(2)全中学1年生英数少人数教育実施費が予算計上され、現場の状況に応じた柔軟な少人数教育の充実を期待するが、目指すべき方向性や実際の運用はどうか。

【教育長】(2)「学び教育推進プラン」の検討をふまえ、小学から中学への円滑な接続をはかり、英語・数学について生徒の状況に応じたきめ細かな指導を充実するため、市町村教育委や学校の判断で少人数授業やティーム・ティーチングを柔軟に実施できるようにするもの。英語では小グループでの発音・会話などの指導を重視し、数学では習熟度に応じたグループ編成により基礎学力を確実に身につけさせたい。市町村教育委員会と十分連携し、不登校や問題行動の防止にも効果を得られるよう努めていきたい。

5) 地元問題について

【上田】(1)美山町では2月27日に議会解散に係る住民投票が予定され、その動向は関係3町にも大きな影響を与える。円滑な合併を進めるには、「新市町建設計画」に基づく事業等に対する一層の支援と、新市町の施策と連携を図り、一体性の確立や安心・安全のまちづくりに向けた事業に対する積極的支援が必要。また、地方主権時代における市町村のあり方、市町村合併に対する基本的な見解はどうか。

【知事】(1)住民福祉を中心に多くの権限が市町村に委譲され、行財政基盤の確立や住民福祉サービスの専門的かつ効果的な対応支援体制確立など多くの課題解決が求められている。地域の実態を最もよく知る住民と市町村が直接向き合い、十分な情報公開のもと解決策を模索することが必要。住民の結論をふまえ、都道府県が支援し国がそれを補完していく住民起点の行政システムに転換することが必要。合併も、市町村の自立に向けた真摯な努力の一つで、合併にあたっては、メリットである基盤強化と専門性の充実がスムーズに達成されるよう配慮し、デメリットといわれる広域化によるきめ細かな地域行政後退の懸念に対し、府として、新市町建設計画にもとづく自立的なまちづくり事業に対し、「未来づくり交付金」等によりきめ細かく支援するとともに、広域振興局においても、地域の個性を生かした活性化の取り組みを全面的に支援していく。今後とも、市町村を支える府政の展開に全力をあげていきたい。

【上田】(2)日吉丹波線及び京都縦貫自動車道丹波綾部道路の進捗状況及び今後の見通しはどうか。また、畑川ダムの進捗状況及び今後の見通しはどうか。

【知事】(2)京都縦貫丹波綾部道路の和知～綾部安国寺間約7.7kmで19年度供用開始めざし舗装・整備を除く全体工事の発注が完了。丹波～瑞穂間約8kmでは、瑞穂町域のほぼ全域で測量が完了するなど、17年度から用地取得の促進に努めている。全線早期完成めざし、土地開発公社による用地の先行取得など全力をあげて支援していく。日吉丹波線は約3.7kmが改良済みで、未改良区間のうち丹波町内約1.4kmの区間で測量設計を終え、今年度、用地取得に着手したところ。

畑川ダムについて、工事用道路や付け替え道路の工事を進めており、丹波町の協力も得て、用地取得に努めている。台風23号によりダム下流で人家浸水被害をうけ、改めて畑川ダム早期完成の強い要望がなされた。環境に配慮しつつ、コスト削減をはかりながら、事業の推進に努めていきたい。

多賀久雄（自民党、宮津市、与謝郡）2005年2月21日

1 災害対策について

【多賀】 台風23号時の舞鶴市志高のバス孤立と宮津市滝馬の土石流だが、(1)由良川における道路管理者と河川管理者等の連携、水防計画と道路規制のあり方について、今後の取組方策はどうか。

(2)土砂災害監視は、雨量観測の範囲が観測点の半径5kmと広範で危険地区の特定ができないが監視システムのあり方について、どのように考えるのか。

【知事】 (1)同時多発災害対応、道路渋滞などにより現地情報収集や現場対応が十分にできない状況が発生した。ドライバーへの周知や関係機関との連携を取った通行規制を行うことが不十分であったとの指摘を踏まえ、再発を防ぐため、国、京都府、警察、地元市町が連携し取り組みを強化する。京都府台風災害にかかる対応委員会や由良川下流部水防災対策協議会で検討中。175号など由良川沿いの幹線道路について生活道路や避難路としての役割と通行規制の考え方の整理、由良川河川情報と地域の水防活動の連携、重点監視か所の抽出、道路の通行規制区間、方法、体制を定めたマニュアルの作成など関係機関が協力した通行規制の検討を進めており、それを踏まえ、水防計画と位置づけていく。

情報の共有体制、迅速な行動ができる体制づくりはすぐに取りかかるべき課題。関係機関の河川情報の共有の充実、道路情報表示板、HP、ラジオなどによる住民、ドライバーへの情報提供や注意喚起の充実、道路モニター制度、監視カメラによる現地情報の確保について必要な予算をお願いしている。国へも、由良川下流部緊急水防災対策により、輪中堤等が早期に実施されることになり、防災機能の向上に役立つと期待。今後も、市町村と連携し安全対策に全力をあげる。

(2)土砂災害危険か所が府内に8800ある。高い精度での発生予測は難しい。府民を守るためには、的確な情報伝達と警戒体制の充実と早めの非難誘導が最も重要。

警戒避難情報が住民避難に十分生かされていないなどの課題を踏まえ、住民の避難誘導にあたる市町村との連携のあり方を見直し、意見を踏まえ、情報の提供と運用方法について相互理解を深めると共に、気象庁の気象レーダーの観測による降雨データの充実や被災データの蓄積など情報事態の精度も高め、安全確立へ改善をはかる。今後京都府として、H15年5月公表した土砂災害警戒か所点検マップの住民への一層の周知など情報提供につとめ、住民にも日頃からの警戒を十分してもらうとともに河川の浸水想定区域などを盛り込んだ総合的ハザードマップの作成など市町村が避難誘導体制の充実が図れるよう一層連携強化につとめる。

2 有事対策について

【多賀】 (1)国民保護協議会を実効ある組織とするため戦争体験者の知恵も活用を。委員の人選に配慮を。(要望)

(2)本府の政府要望で、「知事の総合調整機能の発揮」を求められるとともに、自衛隊との連携に関し、「対策本部への連絡員の派遣だけでは十分な調整が図られるか不安がある」とされているが、知事が、住民保護のため、限定的であったとしても、自衛隊を指揮・命令することについて、どのように考えるのか。

(3)国民保護計画は、どのような観点から策定するのか。

【知事】 国民の生命、身体、財産を守ることは一番国家の重要な責務であり、都道府県も同じ。この点から、国民保護法制が後回しになってきたこの間の経過を思案してきた。

京都府として、被害の最小化など府民の保護に全力で対応するためには、自衛隊をはじめとする国や、消防の実践力をもつ市町村、他府県との連携体制の確立が重要であり、そのためにも知事の総合調整機能が確保されることが重要としてきた。特に、自衛隊については当初から住民避難における役割が不明確であったので、都道府県との調整機能の充実を要請してきたところ、国民保護法では、防衛庁は都道府県の対策本部会議に職員を派遣することとされた。

私は、本来住民の避難に自衛隊は不可欠。そのため、単なる連絡要員では事態に応じた自衛隊との迅速かつ柔軟な連携ができるか不安があった。そのため、府からの派遣要請や様々な調整に、その場でしっかりと自衛隊の立場をのべ、それに応じて我々が行動できるような職員が派遣されることが必

要と考える。今後、この立場から、計画の策定や自衛隊との実質的な連携体制の充実を国に求めたい。

国民保護計画は、国がこの3月に定める基本指針に基づき、平成17年度中に国民保護協議会に諮問して計画を策定することとしており、今議会に「京都府国民保護協議会」の設置条例を提案している。計画は、府民の安心・安全の確保が最重要であり、府民へしっかりと情報提供し、そのうえで、基本的人権や高齢者、障害者への配慮などに十分留意して策定すべきもの。さらに、国際観光都市であり数多くの文化財を有する京都府の実情をふまえ、様々な事態に実践的に対応できるものとした。今後、府議会の指導を得て、広く意見を求め、関係機関と協議し、全庁あげて取り組みたい。

3 指定管理者制度について

【多賀】 指定管理者制度導入にあたっての課題としては、①プロパー職員の雇用問題、②利用料金制度の活用、③団体の選定に際しては、建設業者のランクを決定する経営事項審査のようなシステムの導入等、客観性・透明性の確保等があるが、今後のスケジュール及び全施設統一的に示される具体的な事項の考え方について、知事の所見を聞く。

【知事】 この制度は、公の施設の管理についてもっと民間の能力や経験を活用することにより、住民サービスの向上をはかるとともに、できるだけ競争の意識を向上することにより経費の削減等をはかる等、効果的かつ効率的な行政を達成することを目的に、法的に導入が義務づけられたもの。

制度の導入に際しては、指摘のように、外郭団体のあり方や公の施設のあり方を踏まえた、透明かつ公正な運用が必要。また、施設の目的や運営内容によって柔軟な対応も必要となる。現在、個々の施設の特性や利用実態をふまえ、具体的な移行時期や選考方法の一定のルール化について検討を行っているところ。

府民の公的なサービスの提供なので、設置目的に沿った安定的なサービスの提供、より効果的な府民サービスの提供ができることを基本に置き、これらに加え、より効率的なサービス提供策について施設ごとに提案を求め、学識経験者や財務・経理の専門家等を交えた選考委員会を設置することで外部の意見を入れながら客観性を確保すべき。

選定にあたっては、総合的な評価に基づき指定することになるので、適切な説明責任が求められる。プロパー職員の処遇は、管理運営にあたり様々な知識、経験を持っているので、府民にとって財産であり、その活用を前提において府民サービスの提供策について提案を求めたい。利用料金制は、弾力的企画を経費的にも支えるものであり、従来にない発想で多様なサービスを提供できれば利用者増につながり実態に合った料金設定となるが、その観点がなければ一方的なものとなる恐れもある。

施設の性格に応じ、メリット、デメリットを十分に踏まえて導入を検討したい。基本的には、平成17年6月府議会を目的に、管理基準や指定管理者の業務範囲等、個々の設置条例について必要な改正を行い、指定管理者の候補者の選定手続きに着手し、候補者の選定を終えた後、指定についての議決をいただき、法に従い平成18年4月から9月1日までの間に順次移行したい。

4 北近畿タンゴ鉄道について

【多賀】 ドイツ・カールスルーエ市では、市営路面電車とドイツ鉄道の相互乗入れや、駅の増設等により、2年間で乗客数は4倍になった。また、経営状況は、安い料金で多くの人の利用を是とし、料金収入と自治体分担金以外に市電気局から約28億円の補填がされている。北近畿タンゴ鉄道については、運行本数の増等により、利便性は向上したが、毎年、経常損失を出し、輸送人員も減少傾向にある中、駅の増設や列車本数の増等が必要ではないか。

【知事】 重要な社会基盤であり、高齢化、観光など役割はさらに増大する。これまで増便などしてきたが、京都縦貫道など道路整備が進みモータリゼーションが一層進む、沿線の過疎化など環境は厳しく、H5以降利用者は年々減少。KTRは営業距離が長く、赤字幅は第三セクター鉄道の中で最大。会社において経費削減、JR西日本と連携した利用増など経営健全化に全力をあげている。

採算面だけで論じることはできないが、これからの発展のためには地元の熱意が最も必要。今後改めて、丹後全域に果たす役割を見直し、地元と一体となったKTRを中心とした地域作りを進め、採算問題も含め今後さらに改善、発展を図りたい。

5 産業推進について

【多賀】 (1)ある調査では、企業が、立地地域の選定に際して重視する項目は、「用地・労働力等」、「当該地域における製品・サービス需要」など。「国・自治体の公的支援」は約15%。近年、企業立地優遇制

度の府県間競争が激化、「札東合戦」の様相。財政事情もあり、費用対効果も踏まえた節度必要。今後の企業誘致戦略はどうか。

(2)「産学公連携研究開発資金支援事業」など、産学公連携の取組成果及び今後の展開方策は。

(3)中小企業総合センターと財団法人京都産業21との再編に向けた検討のねらい及び将来展望は。

【知事】 (1) 企業は立地に際し労働力の確保、市場の規模など潜在的な需要を考え、地域でビジネスが成り立つか検討するということが誘致を考える。京都府は京阪神という大きな市場を抱えており、総合的な立地環境をインフラを含めきちっと整備していくことが重要と考える。また、京都ならではの魅力を出すための、京都ブランドの確立、産学公の連携の推進などが、企業誘致を進める上では重要。しかし、各自治体も企業誘致に全力をあげており、同じ条件のもと最終的に選ぶ過程では、自治体が企業誘致に真剣かどうか極めて重要。熱意があれば立地後もフォローしてもらえと言う安心感がある。熱意を表す手段として補助金が実際上大きな要素となっており、金額競争を避けたいが、近隣諸県に大きく遅れることは避けたく、他府県と遜色のないものにするため、20億円に引き上げるが、これは、500億円の投資や500人の雇用を越えるなど全国有数の大規模工場を誘致した場合を想定したものであり、地元雇用や経済波及効果が大きく、将来の税源涵養面、費用対効果からしても十分引き合う。日産車体などの苦い経験から、既存立地企業の増設についても、新規立地と同等、それ以上の効果があるものは補助金の対象としたい。

さらに、戦略的な企業誘致を進めるため、国際的企業、外資系企業の誘致や地域経済の波及効果の高い企業の誘致に重点的に取り組むと共に、時代を担う、産業の創出をはかるため、京都新光悦村や関西学研都市などを誘導重点地域とし、きめ細かな立地政策を講じ、京都が未来にとって多くの人々が夢のある働く場を安定的に確保できるようにしたい。

(2) 我が国有数の知的資源の集積を生かし、中小企業のものづくりに代表される付加価値の高い技術開発や、成長産業の育成が産業戦略上重要。これに、オール京都で対応するため、「京都産学公連携機構」を設立するとともに「産学公連携研究開発資金支援事業」や大学との出会いの場の設定、インキュベーション施設などを整備してきた。すぐに成果は出ないが、背景には、府が資金面などで多様な産学の交流を支援してきた。その中で注目される中小企業を輩出してきた成果をさらに飛躍させたい。府北部でも活発に進められており、今後も支援を続けたい。

さらに、今後有望な分野としては、医科系大学や、分析機器、食品、バイオなどの集積を生かした総合医療などの健康創出産業や、集積するものづくりの技術を生かした試作産業などがあるので、携帯に続く京都ブランド産業の育成も進めたい。

(3) こういった産業の育成のためには、府の産業支援機関の強化が必要であり、産業支援機関の強化を目指した再編を行う。今回の強化のねらいは、法的な業務を行うことも求められる中小企業技術センターは技術分野に特化し、経営面は民間のノウハウを生かす京都産業21に集中し、重複を省き、集中力を高める。さらに、両者がさらに事実上一体となって運営できるよう、上位機構として「京都産業支援センターを」創設する。

今後とも、産学公連携の新事業展開や中小企業の第二期創業など中小企業のニーズに柔軟に対応し、府民の立場、顧客の立場に立ったワンストップサービスを提供できるよう努めたい。

6 教育問題について

【多賀】 アメリカの占領政策として、制定にGHQが関与した教育基本法により「伝統を尊重して」の文書が削除され、宗教的情操の涵養の表現修正され、ほとんどの学校で宗教教育がされなくなった。また、教育勅語にある「子は親に孝養を尽くし、兄弟・姉妹は・・・」の道義も忘れ去られた。戦後60年失ったものは大きい。

日本の伝統、文化を愛する心、国を愛し、家族を愛し、他者を思いやる心、公に報ずる心が育まれ、道徳心、自立心に満ちた立派な日本人が育成できる教育基本法の改正が一日も早く成立できるよう取り組みたい。

道徳教育だが、誠をはじめ、正義、恩義、奉公、自立などの言葉や価値が軽視される今日、未来を担う子どもたちの心の教育は、待ったなしで、重要な教育課題だ。道徳教育における現状認識や課題をどのように考えるのか。作成予算が提案されている「心のノート」にどのような価値観や内容を盛り込むのか。

(2)近年の教科書は、例えば、戦争の記述において、戦争に至った経過を記述するのではなく、単なる戦記になっているなど、十分とは言えないと考える。その要因としては、発行者や執筆者の問題も

さることながら、教科書採択が、市町村教育委員会で決定される形式は採られているものの、実質的には、採択地区内の教育長等で構成される協議会で選定されているという、選定プロセスに問題があると考えますが、こうした実態について、どのように考えるのか。

(3) 府立高校改革に関し、山城地域での選抜制度の改善は、生徒・保護者から歓迎の声が聞かれる中、今後は、その成果を踏まえ、府域全体に拡大し、生徒の選択肢を広げるとともに、各高校がより特色ある学校づくりを進めることを期待するが、通学区域や選抜制度について、今後の改善方向はどうか。

【教育長】 道徳教育だが、学校では、人間としてのあり方や生き方や考えさせるこころの教育の要として、体験活動も取り入れて、児童生徒の心に響く道徳の授業に取り組んでいる。しかし、子どもらの問題行動や、人の生命を奪う事件が続発していることなどを考えると、生命の尊重、公共への奉仕、誠意を重んじること、豊かな未来を作るための助け合いや、勤労への意欲や、態度の育成などには大きな課題があると考えている。

こうしたことを踏まえ、「心のノート」については、人と人、人と社会、人と自然とを豊かに結ぶために、生命の尊重はもとより、公共の精神を育み、郷土の文化や伝統を尊重し、社会貢献の意欲や態度を養うことをねらいとして、幾多の偉大な先輩のおられる京都府の教育土壌の特性や独自性を十分生かした京都らしいものとなるよう検討したい。

教科書採択だが、文部科学省、府教育委員会、市町村教育委員会が、それぞれの責任をしっかりと果たす中で、適切な採択が行われるものと考えている。府教育委員会では、教科用図書選定審議会を設置し、選定の対象となる教科書についての選定資料を作成するなど、適切かつ公正な採択が行われるよう支援をしている。

また、市町村教育委員会においては、採択区域内で十分な調査研究の下に協議された教科書が採択されていると考えているが、この際、しっかりとした議論をつくり、採択権者としての責任を果たすことが必要であるので、今後とも採択過程の改善について十分連携をはかって参りたいと考えている。

高校の通学区域や選抜制度についてだが、平成16年度から山城地域において実施をした通学区域の拡大や選抜方法の改善によりこれまで以上に目的意識が高い生徒が、各高校の特色を選んで多数入学してきており、学校の活性化が図られていると報告を受けております。

こうした成果を踏まえ、口丹、中丹、丹後の通学圏においても、平成18年度の入学選抜から、一つは、普通科第一類、第二類について各高校の通学区域の弾力化をはかること、二つは、受験の機会を増やすため、募集定員の一部を三月に行う一般選抜に先駆け、新たに前期選抜を行いたいと考えております。前期選抜では、学力試験は行わず、自己申告書や面接などによる選抜を実施すると共に、生徒がより多くの高校の中からより多くの高校の中から特色に応じた選択ができるよう、三つの通学圏内のどの高校にでも志願できるなど改善を行って参りたいと思います。

7 台湾の国際教育旅行誘致について

【多賀】 (1) 台湾の国立淡水高級商工職業学校が、修学旅行の下見に宮津を訪問されるなど、京都も、修学旅行先として大きな比重を占めるが、台湾の修学旅行生を京都に受け入れることについて、どのように考えているのか。

(2) 国際教育旅行の受入窓口づくりに当たっては、観光連盟や旅館組合の参画に加えて、名誉友好大使の活用が考えられるが、台湾留学生は名誉友好大使に任命されていない現状にある中、こうした点も含め、国際教育旅行誘致等台湾との交流を進めるに当たっての体制づくりについて、どのように考えるのか。

【知事】 (1) 外国の若者の貴重な日本体験、国際交流・理解に貢献するもの。京都府国際センターなどの事業の実績を元に、国際教育旅行企画への助言、世話をするなどをしたい。(2) 今年から制度を実際的、かつ、多彩な活動を支援できるよう転換し、人数を増やしている。台湾からの留学生も参加できる。近隣府県とも連携し、積極的に誘致したい。アジアにおける日本理解の課題に京都が役割を果たしたい。

【教育長】 府立高校における国際交流についてだが、現在韓国などの高校と姉妹校提携を行い、相互交流を行うと共に、英語系の高校を中心にオーストラリアへの研修旅行を行うなど、様々な国際交流を進めているところであります。

こうした国際交流は、次代を担う高校生にとって、国際感覚を身につけたり、語学の学習の上でも大きな効果がありますので、台湾からの修学旅行生をふくめ、一層幅広い取り組みが推進されるよう努めたい。

角替 豊（公明党、京都市南区）2005年2月22日

1 知事の時代認識について

【角替】 本年は、日露講和条約・第2次日韓条約締結100年、終戦60年という節目の年、山田府政総仕上げの年でもある。(1)自治体トップの見識や思想性は、国際的競争時代におけるリーダーシップの内実であり、自治体の消長にとっても重要な要素と考えるが、知事の時代認識はどうか。(2)わが国は100年前、北東アジアにおける覇権の確立と本格的な植民地経営を開始した。わが国が近隣諸国の民衆とともに平和と繁栄の未来を築くには、その拠り所となる理念を、戦前の日本の国家戦略の復活や焼き直しに求めることはできない。知事はどう認識するか。(3)戦後大きな経済発展を遂げる一方で、アメリカ化を実態とする戦後民主主義や一国平和主義、中央集権的官僚機構、東京一極集中等が、地方の空洞化、国土と人心の荒廃をもたらした。戦後60年の成果を基に、和の文化と個性的で多様な価値と共生を尊重する理念の下、地域の自立性と活力を強化し、持続可能な循環型再生社会の構築を目指すべきと考えるがどうか。(4)日韓国交正常化40周年の節目を迎え、隣国との友好は大切であるが、「韓流ブーム」のように「お隣同士仲良くしよう」という安易な風潮には違和感を覚える。私は、日本による侵略や植民地支配の歴史を十分に認識した上で取り組むことが重要と考えるがどうか。(5)今後、確実に訪れる人口減少社会においては、労働力人口の減少による経済成長への影響が懸念される一方で、過度な競争社会の是正、余暇時間の増大等が想定される中、自治体の役割も大きな変革が迫られるが、人口減少社会における京都府の姿をどのように考えるのか。また、人口減少社会への備えをどのように進めるのか。

【知事】 戦後世代である私たちは豊かさや自由を求めながら希望を持って歩んできた。しかし今、2つの大国の相克時代から、地域格差や文化の違いから地域紛争が絶え間なく生じている。日本でも、物質的豊かさの中で、家庭や人の絆が失われてきている。京都は文化と環境を融合し、伝統の上に創造してきた。こういう文化が主流になれば持続可能な社会が可能となり、アジアの信頼の絆が築ける。

少子化による経済活力の停滞や子どもの自立性や社会性の後退が懸念される。少子化の備えのためにも多くの人が京都に集まるような魅力ある京都づくり、次世代の子ども達への投資が重要。このため新府総実現のための「中期ビジョン」でも重点目標の一つとしている。

2 財政問題について

【角替】 平成17年度当初予算については、府債発行額の抑制などの努力を高く評価する。うち、高校生の修学支援のために日本育英会高校奨学金を引き継いで実施する無利子の修学支度金貸与制度や修学資金と支度金の借入れに対する利子補給制度は、わが党が求めてきたもので、実現を喜ぶ。以前、「育英会奨学金をなくし、教育ローンにする改悪」などと言っていた連中が、「実績」などとウソをつかないよう見届けたい。気になる点として、(1)水道事業会計等から22億円の借入について、借入期間・利子等の返済計画はどうか。各事業会計の運営に支障はないのか。(2)すでに各種手当や福利厚生補助金の見直しが進められている。その際、民間の視点を取り入れ徹底して取り組むべきと考えるが、どうか。

【知事】 公営企業会計では減価償却費等会計上の計上と起債の償還というキャッシュフローとの間に時期的なずれがあり、設備投資が継続している間はある程度恒常的に当面支払い予定のない現金が留保されている。こうしたことに着目し借入れているもので、企業会計の運営にただちに支障はないが、今後、企業会計等の資金需要も見ながら運営に支障が生じないように返済し、利子も適正に設定したい。

職員手当等の適正化については、研究会を設け、民間の動向等社会経済情勢を踏まえ検討を行ってきたところで、今議会でも農林漁業改良普及手当の支給率引き下げ等の条例改正案を提案、公営企業業務手当もいち早く今年度限りで全廃する。今後、民間有識者にも参画してもらい、全般的点検・検討を深める。国の抜本的見直しの動き、地域別の給与のあり方についての人事委員会の検討も踏まえ適正な給与制度の構築に努力する。近隣自治体で全国平均の5倍の福利厚生補助金が問題となっているが、京都府は全国水準なみ。しかし、厳しい財政環境であり、互助会事業のあり方検討委員会で検討している。

3 人権教育プログラムについて

【角替】 人権先進地京都の発信について、国連は、昨年12月、「人権教育のための世界プログラム」

の開始を定められた。2015年を目標年次とする本府の「新京都府人権教育・啓発推進計画」についても、この世界プログラムと相まって実りある取組みが進むことを期待する。そこで計画推進について、(1)「第三者から評価を得ること等により施策の点検を行う」とされているが、「第三者」はどのような者か。評価手法についての考え方はどうか。計画の中で、マスメディア関係者に対しては、「常に人権に配慮した報道等が行われるよう促す」とされている。どのような取組みを検討しているのか。(2)同和地区出身者に対する結婚差別やハンセン病患者に対する宿泊拒否等の人権侵犯事件が後を絶たない中、「差別の原因は何なのか」との根本的な問いかけに戻り、取組みを徹底的に検証する必要がある。今日までの取組みは、差別に対して、単に「平等」や「人権」を道徳的な規範として対置するに止まる不十分さがあつたと考えるがどうか。(3)世界人権問題研究センターについては、創立10周年を迎え、大きな役割を果たしているが、京都の発信と活性化策として、その役割に相応しい施設の確保等、積極的な取組みを求めるがどうか。

【知事】人権教育・啓発を総合的・計画的に進めることができるよう、教育委員会と連携し「推進計画」を策定。第三者評価は新たな制度であり、府外部の人権や教育、法律の専門家などで構成する第三者組織を設置し、実施状況の点検・評価、施策の効果的推進を検討する。

影響力の大きいマスメディアには、人権に配慮した報道姿勢が求められる。日本新聞協会では、H12年に新たに新聞倫理綱領を制定し、プライバシーへの配慮、反論機会の提供等、人権尊重の報道が責務との姿勢を示した。また、放送と人権等権利に関する委員会等の第三者機関を設置し、人権侵害を救済する自主的取組みが進められている。こうした自主的取組みの推進を促すことが行政の対応。

差別については、自分も他人も大切な存在であることを実感できる人権教育・啓発の推進が必要。府では、各種コンクールやフェスティバル、住民交流を通じ相互理解を深める事業等を通じ、差別・人権について自由に語り学べるように取り組んでいる。今後も取組みを十分に検証し、積極的に取り組む。

世界人権問題研究センターは、人権問題の重要性を踏まえ、設立来、京都市、商工会議所とともに基本財産への出えんや事務局職員の派遣、運営支援を行ってきた。今後も、研究センターが研究活動を重ね、人権問題の研究成果をわかりやすい形で府民還元できるよう、また、京都から世界に発信できるよう、安定した研究活動の継続のために支援したい。また、センター施設についても重要だが、財政状況を踏まえた工夫が必要で、京都市、商工会議所とともに引き続き検討する。

4 北山・鴨川左岸区域の活用について

【角替】北山文化プラザ構想は、一向に進展が見られない。従来の構想や推進方法を見直すべきと考える。構想面では、①世界戦略としての府立大学の活用、②植物園や鴨川の機能を考慮し、従来の「歴史」、「文化」に加え、「環境」の視点が重要と考える。一方、財政面では、PFI等の民間資金の活用が有効と考える。本構想については、知事のリーダーシップの下、本府が基本理念と施策の枠組みを決定し、資金調達と運営には民間資金等の活用により、推進すべきと考えるが、知事の所見を伺いたい。

【知事】まず既存の施設の集積の上に文化創造への道筋を考えるべきであり、各施設の特徴を生かし、相互連携をはかる中で、北山のまちづくりとも連携し、今後の方向を定めたい。府立大学はそのあり方の検討を進めているが、これも府医大はじめとした諸機関との連携をはかりながら生命科学、京都の歴史文化研究の大きな拠点としての方向を検討中であって、その過程で国宝、貴重な関係資料など広く文化研究の利用の場を提供できる総合資料館との関係・連携をいっそう図る必要。植物園や鴨川は環境文化の源として、また、府民交流を促進、地域活性化に役立つ施設としてさらに発展が期待できるものであり、府民施設のあり方検討費の中で、植物園のあり方についても具体的に考え方をまとめる。こうした蓄積を踏まえ、財政状況も踏まえて、議員ご提案の点も参考に広く意見をいただき検討する。

5 雪害対策について

【角替】年末の大雪により、北山杉の産地に大きな被害が発生している。北山杉は、単価は高いものの、山林面積が狭いことから国の災害対策の要件に合致しない現状にあるが、産地の実情に即した対応策が講じられるよう、国への要望も含め府の対応方針について、知事の所見を伺いたい。

【知事】12年ぶりの大規模な雪害は、年間総出荷価格を上回る7億円の被害額になる。造林事業など既存事業を効果的に活用し、できる限り早期復旧に努める。しかし、多くの手間がかかった北山杉は一般杉材とは単位面積あたりの木材評価額が大きく異なり、今回、被害額自体は国の災害復旧事業の

基準に達しているものの、面積要件は満たしておらず、有利な制度の適用が受けられない。被害の実態に応じた支援がなされるよう国に要望しており、府としてどのような復旧支援ができるか検討したい。

6 環境対策について

【角替】 使用済プリペイドカードの処理が、環境面からも課題。関西圏の自治体とも連携し、事業者に対し、プリペイドカードの再生利用に取り組むよう働きかけるべき。また、回収ルートの整備や再生事業者への引き渡しルートの整備への支援を検討すべきと考えるが、どうか。

【知事】 再生利用、また、石油にかわる燃料として活用することが重要。回収のシステム化は、量的な問題や費用負担などの課題も多いが、リサイクル率向上のために他府県状況も把握しながら広域的連携の可能性を考えたい。

7 観光振興について

【角替】 観光振興に関し、(1)京都市・神戸市では局長級の観光政策監を配置、大阪府では観光交流局を新設予定。本府においても、局の設置や政策監の配置を検討すべき。(2)外国人観光客を対象とした京都ツーリストインフォメーションは、京都駅ビルの9階と分かりにくく不便。早急に改善すべき。(3)フィルムコミッション(F C)の積極的な取組みを求めるがどうか。

【知事】 今年度の組織再編で、伝統産業と観光の連携を視野に新たに伝統産業観光振興総括室を設け、総括室長を配置し、広域振興局に商工観光室を設置した。しかし、伝統体験型や産業施策との融合、環境観光など多様化するニーズに対応する事業展開が必要で、これまで以上に庁内横断的な幅広い調整が必要。今後、本庁再編の次のステップでの課題と考える。外国人観光案内所は、国際観光機構インフォメーションセンターの突然の廃止にともない緊急確保したもので、当面の策。今後、あり方を京都市とも検討する。F Cは各地で団体が設置されている。ロケの誘致、スタッフの確保、施設の使用許可など多様な要望に応えることが必要で、P R効果の反面、地元負担の大きなケースもあり、その推進のためにはルール作りとともに市町村等の受け皿づくりが必要。府としては、F Cにかかる情報を市町村に提供しているが、ルール作りを促進し、説明を徹底し、受入れ態勢の整備に努める。

8 聾学校における教育について

【角替】 聾学校における教育に関し、(1)聾学校において、手話を「実質的な」教育使用言語に位置付け、聾学校では手話と日本語の両方の使用を明確化すべき。(2)教師の手話能力の向上も重要。聾学校、府教育委員会として、教師が習得すべき基本的レベルの設定や手引書の作成等、予算措置も含めた支援策を講じるべき。(3)聾学校の幼稚部では、送迎負担等の保護者側の事情と家庭での反復教育を期待する学校側の事情から、保護者が授業に立ち会っており、「母親からの自立の達成」など検討すべき課題と考える。親と子の関わり等に関し、①近年、新生児聴覚検査の技術が向上し、早期発見と適切な治療・教育が可能となってきたが、一方で新生児段階からの子どもと母親に対する支援も必要。本府の取組状況はどうか。②教師と子どもの関わりで成り立つ教室に、保護者が立ち会っていること、また一方、家庭では、保護者が教師として関わってくるという点が、子どもの心の成長に影響を与える問題をどう考えるのか。③他府県では、保護者は控室で待機し、情報交換や手話の練習等で時間を過ごされている。これを保護者と学校との連携を図る機会に利用すれば、有意義であり、本府も見直しを行ってはどう考えるがどうか。

【知事】 新生児聴覚検査については、聴覚障害を早期発見し早期に療育することが乳幼児の発達にとって重要。検査や療育の時期、その手法、関係機関の連携した効果的療育体制の構築、聴覚障害が疑われた場合の親へのケア、親子の愛着形成にむけた支援など多くの課題がある。国もH12年から試行的事業を実施し、効果的な検査方法、療育のあり方を研究している。

府としても、一昨日、府政円卓会議を開催。医療機関や療育関係者、保護者などそれぞれの立場からの意見を聞いた。「産科、耳鼻科、小児科医の間の検査の進め方の十分な協議が必要」「確定診断前からの医療と療育の連携による対応など療育体制の再構築が重要」「成人後も見据えた長期的視野での支援体制の確立を」「親の不安に対する的確な説明や専門職員の連携によるケアの徹底を」などの意見をいただいた。今後、意見も踏まえ、検査・療育体制のあり方をまとめてゆく。

【教育長】 聾学校での手話については、子どもの障害の状況や発達段階に応じ様々なコミュニケーションの一つとして指導してきた。今年度は、幼稚部においても手話を使用。養護学校教育の手話は、

学習指導要領では高等部段階で初めて音声、文字とともに適切に活用するよう記述しているが、府では、発達段階に応じ適切な活用がはかられるよう努める。教職員の手話能力については、全国養護学校校長会の調査では、手話活用が堪能な教職員の割合が全国 20.5%、京都 46.5%と高く、全教員が口話とあわせ手話を使って授業をしている。また、転入教員のために、毎週、初心者向け手話研修を実施、他教員へも参加を広げている。高度な表現の実技ビデオも整備し、活用。今後も学校の意見を聞きながら教員の能力の向上に努める。

幼稚部の授業参観については、この時期の教育は人間形成の基礎を培う大切なもので、聴覚障害児もその状態、発達の程度を考慮し、言葉の習得、言語を用い人と関わる態度の育成が重要なので、小学部以降の生活や学習基盤の育成につながることを配慮し、家庭と緊密な連携をはかるため行っている。しかし、一律参加は義務づけておらず、保護者に趣旨を説明し、今後も幼児への適切な指導が行われるよう、また、保護者と学校との連携も促進されるよう努めたい。

菅谷寛志（自民党、京都市山科区）2005年2月22日

1 地球温暖化対策について

【菅谷】 (1)地球温暖化対策に関する条例は、単独条例として制定すべきではないか。(2)実効性を高めるためにも、「環境を守り育てる条例」に定める、アイドリングストップや大気汚染の規制基準等の強化・見直しも視野に入れるべきではないか。(3)条例は、「わかりやすい」、「ローカリティの反映」、「削減一辺倒でなく環境にやさしい地域社会を構築する視点」が重要ではないか。

【知事】 しっかりした目標と道筋を定めることが必要で、温暖化防止を前面に出した独立した条例にしたい。実効あるものにするには府民、事業者の具体的取り組みが不可欠。わかりやすい手法や目標を入れ意識を高め、削減につながるものとする必要がある。その過程で、さらなる見直しも検討したい。

【菅谷】 京都市条例との整合が課題。共通の認識を持つ必要はないか。地球温暖化防止活動推進センターは、京都市も含め、府内で1団体。事業者には、市条例に規制規定がある。市条例との整合がないと、その活動に影響が生じることが懸念されるのではないか。

【知事】 府民から見てダブルスタンダードとならないよう、共通認識に立った整合性のあるものになりたい。国際的な視野に立ち、議定書の地にふさわしいものになるようにしたい。

2 障害者福祉対策について

【菅谷】 (1)現行の「京都府障害者基本計画」の取り組み状況についての評価・総括はどうか。(2)自立とは、自分の能力や可能性を最大限引き出すことであり、その支援を行うことが行政の責任。また、脱施設化の方向もあるが、入所施設も障害者福祉の重要な柱。本府の新しい障害者基本計画の策定はどうなるのか。

【知事】 基本計画の14項目の目標は、ほぼすべての項目で目標達成した。国の障害者基本計画では、施設から地域生活への移行の支援が一つの方向性になると共に、障害者自立支援法案が本国会に提出されるなど、ノーマリゼーションの徹底が今まで以上に強調されるなど、障害者の環境は大きく変化している。

従来施設重視が強かったが、施設そのものが不十分だったことによるもの。脱施設化は重要な基本だが、障害の程度や個人の置かれる環境に大きな違いがあるので、これを単に強調することは、こうした現状を看過することになると思う。

基本はあくまで、ニーズに応じた自立支援であり、昨年12月に策定した障害者自立支援計画に沿った新たな京都府障害者基本計画を今年度中に策定する予定。就労、住まい、地域生活、IT活用、相談の支援が柱。パートナーシップを基礎とした社会づくりを目標にしている。実現にあたっては、障害のある人のもてる能力や可能性をのばし、それぞれの希望に沿って地域であたり前の生活を送れるように支援することが重要であり、環境に応じた多様できめ細かい福祉サービスの提供とともに、それを可能とする施設基盤の整備をおろそかにしてはいけない。

3 教育問題について

【菅谷】 (1)子どもの学力に関する国際比較で、日本は、基礎学力、思考力・読解力のいずれも、低下傾向を示した。本府の小学4、6年生、中学2年生の学力診断テストの結果をどう分析するか。他府県との合同調査等も必要ではないか。

(2)①総合学習をどう評価するか。②総合学習の授業時間数が国語・算数に次ぐ第3の教科となる中、基礎教科と総合学習の時間の関係を踏まえ、ゆとり教育とはどのような教育と考えているのか。また、子どもたちの学力保障について、どう考えているのか。

(3)教員評価制度の試行の成果や問題点、今後の評価制度のあり方はどうか。

(4)食生活と子どもの体力・学力との相関関係を示す研究が報告され、食の大切さを教える「食育」という考え方が主張されているが、本府の子どもたちの食生活の実態はどうか。また、栄養教諭導入についての考えは。

(4)学校施設の耐震調査の状況と来年度の取組み、耐震化工事の取組方針はどうか。

【教育長】 (1)きめ細やかな指導に大きな役割を果たす。基礎学力は着実に定着している。思考力、判断力、表現力を培うことが課題であり、授業改善を進めるとともに総合的力を問う出題も多くした。他府県との関係は、国の「全国学力調査」の結果が他府県との比較も含め活用できるよう国に働きかける。(2)充実した活動に伴う知的な充足感、満足感が新たな学習の意欲を喚起するなど一定の成果を上げている。今後とも、京都市式少数教育を柱に、きめ細やかな指導を進め、学力の向上に努める。(3)自らの特性を知り意欲を高める機会となると共に、管理職との面談により学校目標などの共通理解が深まり、学校組織が活性化している。課題は、制度の趣旨の一層の徹底、客観的評価のための管理職研修の充実。府教委としては、教職員の資質向上や学校組織の活性化を図る制度構築をたく、来年度の全校実施へ向け学校長の説明会を実施している。(4)朝食を食べない児童生徒の比率は全国並み。肥満傾向が見られる。来年度、食に関する指導啓発集を発行し、家庭と一体となった指導をする。栄養教諭は、平成18年度から試行期間を設け、順次配置したい。(4)診断の実施率は今年度で74%。来年度残る85棟を実施。耐震化工事は、計画的に推進するが、来年度災害対策の一つとして、府立高校8棟の工事を行い、継続2棟を合わせ10棟の工事を行う予定。

4 京都迎賓館と関西サミットについて

【菅谷】 (1)知事は、京都迎賓館の活用を念頭に、2008年のサミット誘致を表明され、また、関西サミットとの連携にも言及しているが、基本的な考え方及び今後の取組方針はどうか。

(2)京都迎賓館は、建設時の閣議了解に、「地方公共団体等が行う国際交流事業を含め関西圏の活性化・国際化に資する使用にも有効に活用し得るよう配慮する」とあるが、京都迎賓館の位置付け、活用法をどう考え、国にどう働きかけているのか。

【知事】 (1)日本がサミットにおいて役割を果たす上で、長い年月の間に様々な文化を吸収しながら、調和のとれた和の文化をつくり、「議定書」を通じ世界のシンボリック存在の京都は、大きな貢献ができると確信する。各国の政府関係者、マスコミに京都の魅力を発信することは大きな効果。京都迎賓館をサミットで利用することは、京都の文化と伝統技術の神髄をアピールするまたとない機会。07年には関空の第二滑走路が供用開始の予定であり、関西の復興にも力になる。市、商工会議所と連携し、誘致活動を進めたい。

(2)京都を世界にPRできる施設、京都の日本伝統文化のショールームとなる施設。一般公開により府民に京都の文化を楽しんでもらうと共に、観光面でも京都の魅力を高め、集客を期待でき、地方団体等が行う国際交流等に使うことにより、地域・関西の活性化に役立つ施設という位置づけにより積極的に活用したい。世界にPRできる施設、ショールームの機能は本来的使用により達成できるが、一般公開、国際交流については、国公賓等の迎賓施設としての品格や安全面の観点から制約があると指摘されている。しかし、より効果的に活用するためには、制約を踏まえながらも閣議了解に基づき、できるだけ柔軟な対応をしていただけるよう、京都府として積極的な協力を行うとともに、運営協議会等を通じ平安建都1200年記念協会や京都市、京都商工会議所と共に国に対し積極的に働きかけたい。